

10 人と自然との触れ合い活動の場

10.1 調査

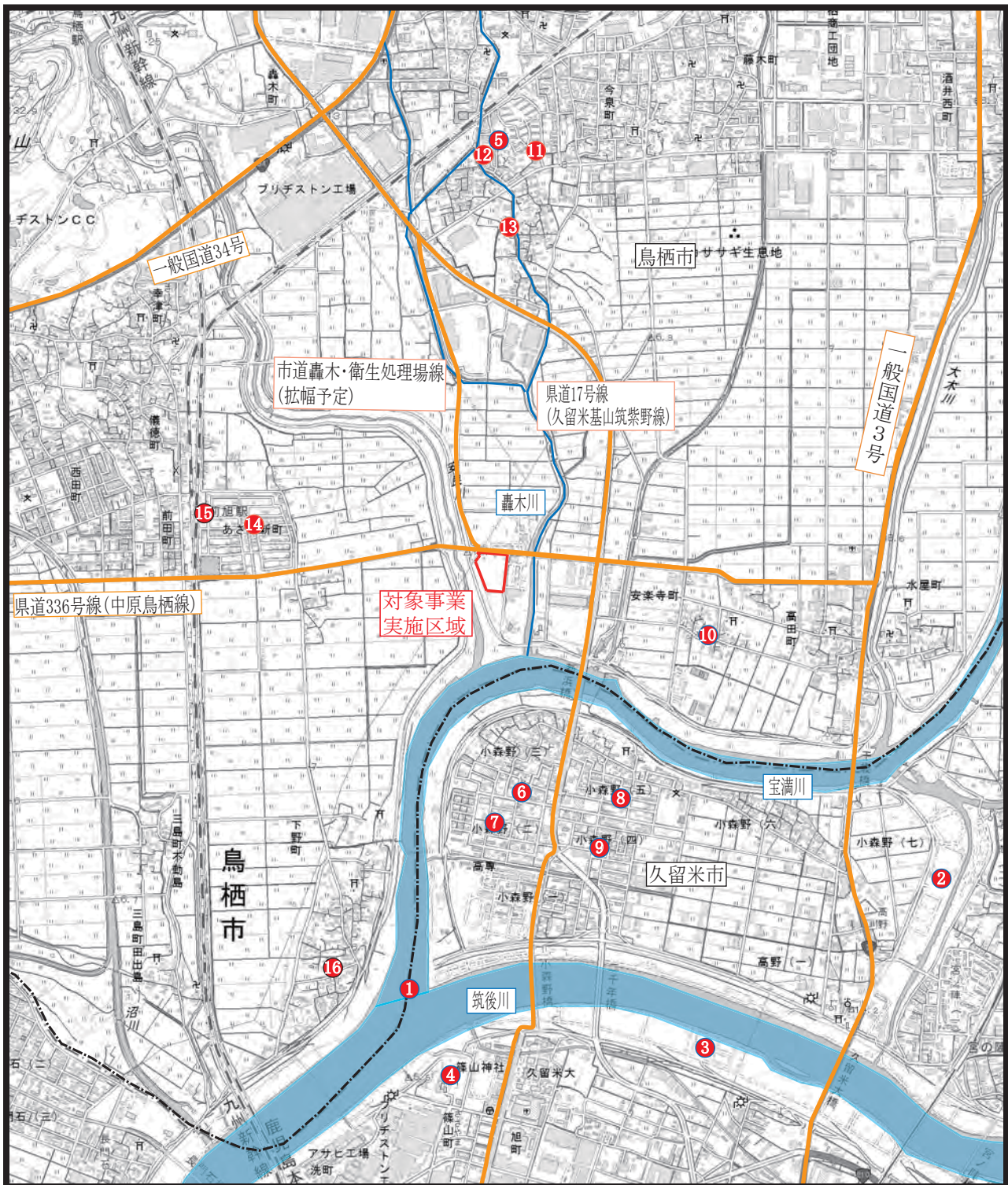
1) 調査内容

調査内容を表 9.10.1-1、調査地点位置を図 9.10.1-1 に示す。

表 9.10.1-1 調査内容（人と自然との触れ合い活動の場）

No.	区分	名称	調査時期	調査方法
1	自然	宝満川・筑後川	春季：	現地踏査 利用者、施設 管理者への聞き取り
2	レクリエーション	筑後川リバーサイドパーク（新宝満川地区）	（平日）平成30年5月25日	
3		筑後川リバーサイドパーク（東櫛原地区）	（休日）平成30年5月26日	
4	城跡・神社	久留米城跡・篠山神社	夏季：	
5		真木町天満宮（真木の大藤）	（平日）平成30年8月3日	
6	公園・公民館等	小森野地区 南後畑公園	（休日）平成30年8月4日	
7		カマキリ公園	秋季：	
8		杉ノ内公園	（平日）平成30年10月25日	
9		浪打公園	（休日）平成30年10月28日	
10		安楽寺地区 生産組合農事研修施設	冬季：	
11		真木町地区 まちづくり推進センター	（平日）平成31年1月26日	
12		まちづくり推進センター 分館	（休日）平成31年1月29日	
13		公民館		
14		あさひ新町地区 中央公園	（各季とも上記調査日のほかにも利用状況の把握に努めた。）	
15		あさひ新町公民館		
16	下野地区 下野公民館			
-	主な経路	対象事業実施区域周辺（概ね半径2.0kmの範囲）	—	

注：表中No. は図9.10.1-1に対応する。



凡例

: 対象事業実施区域

----- : 市町界



S = 1:25,000

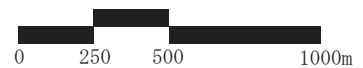


図9.10.1-1 人と自然の触れ合い活動の場調査地点

2) 調査結果

(1) 自然

① 宝満川・筑後川

調査結果を表 9.10.1-2 に示す。

ここでは、宝満川・筑後川（水辺空間）の利用状況を、釣り、散歩、サイクリング（筑後川サイクリングロード）、キャンプ・バーベキューに区分してとりまとめた。年間を通じて、釣り、キャンプ・バーベキューを目的とした利用は少なかったが、筑後川における散歩、サイクリングについて、冬季を除く休日を中心として比較的多くの利用がみられた。

表 9.10.1-2(1/2) 調査結果（宝満川・筑後川）

概要	筑後川は、その源を熊本県阿蘇郡瀬の本高原に発し、多くの支川を合わせ有明海に注いでいる。対象事業実施区域の南では宝満川を合わせ、周辺を代表する水辺空間を形成している。 筑後川：対象事業実施区域の南、約1.4km 宝満川：対象事業実施区域の南、約0.1km				
調査結果	春季				
	区分	利用状況		主な移動手段	
	宝満川	釣り	平日	宝満川新浜井堰 利用者はさほど多くない(1~2名程度)。	自転車 自家用車
			休日	宝満川新浜井堰 利用者はさほど多くない(2名程度)。	
		散歩	平日	みられず	-
			休日	みられず	
	キャンプ・バーベキュー	平日	みられず	-	
		休日	新宝満川地区で1組の利用(利用者はさほど多くない)		自家用車
	筑後川	釣り	平日	リバーサイドパーク（東櫛原）周辺 利用者はさほど多くない(0~1名程度)。	自転車 自家用車
			休日	リバーサイドパーク（東櫛原）周辺 利用者はさほど多くない(1名程度)。	
		散歩	平日	リバーサイドパーク（東櫛原）周辺 午前、午後には10~20名程度の利用あり	徒歩
			休日	リバーサイドパーク（東櫛原）周辺 午前、午後には30~40名程度の利用あり	
		サイクリング	平日	リバーサイドパーク（東櫛原）周辺 午前、午後には2名程度の利用あり	自転車
			休日	リバーサイドパーク（東櫛原）周辺 午前、午後には20~30名程度の利用あり	
		キャンプ・バーベキュー	平日	みられず	-
			休日	みられず	
	夏季				
	区分	利用状況		主な移動手段	
	宝満川	釣り	平日	宝満川新浜井堰 利用者はさほど多くない(1~2名程度)。	自転車 自家用車
			休日	宝満川新浜井堰 利用者はさほど多くない(2名程度)。 宝満川下野地区 利用者はさほど多くない(0~1名程度)。	
		散歩	平日	みられず	-
			休日	みられず	
	キャンプ・バーベキュー	平日	みられず	-	
		休日	みられず		
筑後川	釣り	平日	リバーサイドパーク（東櫛原）周辺 利用者はさほど多くない(0~1名程度)。	自転車 自家用車	
		休日	リバーサイドパーク（東櫛原）周辺 利用者はさほど多くない(3名程度)。		
	散歩	平日	リバーサイドパーク（東櫛原）周辺 午前、午後(夕)には5~20名程度の利用あり	徒歩	
		休日	リバーサイドパーク（東櫛原）周辺 午前、午後(夕)には10~40名程度の利用あり		
	サイクリング	平日	リバーサイドパーク（東櫛原）周辺 午前、午後(夕)には2名程度の利用あり	自転車	
		休日	リバーサイドパーク（東櫛原）周辺 午前、午後(夕)には5~20名程度の利用あり		
	キャンプ・バーベキュー	平日	みられず	-	
		休日	みられず		

表 9.10.1-2(2/2) 調査結果（宝満川・筑後川）

調査結果	秋季		
	区分	利用状況	主な移動手段
宝満川	釣り	平日 宝満川新浜井堰 利用者はさほど多くない(1~2名程度)。	自転車 自家用車
		休日 宝満川下野地区 利用者はさほど多くない(0~1名程度)。	
	散歩	平日 みられず	-
		休日 みられず	
	キャンプ・バーベキュー	平日 みられず	-
		休日 みられず	
筑後川	釣り	平日 みられず	-
		休日 みられず	
	散歩	平日 筑後川リバーサイドパーク（東櫛原）周辺で1~10名程度。	徒歩
		休日 筑後川リバーサイドパーク（東櫛原）周辺で10~30名程度。	
	サイクリング	平日 リバーサイドパーク（東櫛原）周辺 午前、午後には2名程度の利用あり	自転車
		休日 リバーサイドパーク（東櫛原）周辺 午前、午後には1~10名程度の利用あり	
	キャンプ・バーベキュー	平日 みられず	-
		休日 筑後川リバーサイドパーク（東櫛原）周辺で10名程度。	
冬季			
	区分	利用状況	主な移動手段
宝満川	釣り	平日 宝満川新浜井堰 利用者はさほど多くない(1名程度)。	自家用車
		休日 宝満川新浜井堰 利用者はさほど多くない(2名程度)。	
	散歩	平日 みられず	-
		休日 みられず	
	キャンプ・バーベキュー	平日 みられず	-
		休日 みられず	
筑後川	釣り	平日 みられず	-
		休日 みられず	
	散歩	平日 筑後川リバーサイドパーク（東櫛原）周辺で4名程度。	徒歩
		休日 みられず	
	サイクリング	平日 リバーサイドパーク（東櫛原）周辺 午前、午後には1~2名程度の利用あり	自転車
		休日 リバーサイドパーク（東櫛原）周辺 午前、午後には2名程度の利用あり	
キャンプ・バーベキュー	平日 みられず	-	
	休日 みられず		

② 筑後川リバーサイドパーク

調査結果を表 9.10.1-3 に示す。

ここでは、筑後川リバーサイドパークにおいて整備されている各施設の利用状況をとりとまとめた。年間を通じて、新宝満川地区における野球場、テニスコートは、東櫛原地区での各施設に比較して多くの利用がみられた。また、この場合の主な移動手段は、徒歩、自転車、自家用車であった。なお、東櫛原地区の各施設は、平成 30 年 7 月 6 日の大雨による増水のため、夏季調査時には利用不可能な状況となっていた。

表 9.10.1-3 調査結果（筑後川リバーサイドパーク）

概要	新宝満川地区（各施設有料） 対象事業実施区域の東南東、約2.0km ドッグラン、野球場（軟式野球）：2面、テニスコート：8面 東櫛原地区（ソフトボール場のみ有料） 対象事業実施区域の南南東、約1.8km ソフトボール場：4面、多目的広場：4面、グラウンドゴルフ場：3面		
調査結果	春季		
	区分	利用状況	主な移動手段
新宝満川地区	ドッグラン	利用者はさほど多くない。	徒歩、自家用車
	野球場	平日 夕の少年野球利用が中心	自転車
		休日 一般利用が中心	自家用車
	テニスコート	平日 一般利用が中心だが利用者は少ない	自家用車
休日 一般利用が中心で利用者数は多い。		自家用車	
東櫛原地区	ソフトボール場	各施設ともに平日の利用者はほとんどみられない。休日にはソフトボール場での一般利用、多目的広場の家族連れ、子供たちのグループでの利用がみられるが、新宝満川地区に比べ利用者は少ない。	徒歩
	多目的広場		自転車
	グラウンドゴルフ場		自家用車
	夏季		
	区分	利用状況	主な移動手段
新宝満川地区	ドッグラン	利用者はさほど多くない。 (H30.8.17に4月のオープン以来1,000頭の利用)	徒歩 自家用車
	野球場	平日 夕の少年野球利用が中心	自転車
		休日 午前中の一般利用が中心	自家用車
	テニスコート	平日 午前中一般利用が中心だが利用者は少ない	自家用車
休日 午前中の一般利用が中心で利用者数は多い		自家用車	
東櫛原地区	ソフトボール場	7月6日の大雨により増水し、利用できない状況が継続（駐車場のみ一部利用可）	—
	多目的広場		—
	グラウンドゴルフ場		—
	秋季		
	区分	利用状況	主な移動手段
新宝満川地区	ドッグラン	利用者はさほど多くない。	自家用車
	野球場	平日 夕の少年野球利用が中心	自転車
		休日 一般利用が中心（終日）	自家用車
	テニスコート	平日 一般利用が中心で利用者数は多い。	自家用車
休日 一般利用が中心で利用者数は多い		自家用車	
東櫛原地区	ソフトボール場	平日 利用者はみられなかった。	—
		休日 利用者はみられなかった。	—
	多目的広場	平日 利用者はみられなかった。	—
		休日 少人数グループの利用がみられた。	自家用車
グラウンドゴルフ場	平日 利用者はみられなかった。	—	
	休日 少人数グループの利用がみられた。	自家用車	
	冬季		
	区分	利用状況	主な移動手段
新宝満川地区	ドッグラン	利用者はさほど多くない。	自家用車
	野球場	平日 利用者はみられなかった。	—
		休日 一般利用が中心（終日）	自家用車
	テニスコート	平日 一般利用が中心で利用者数は多い。	自家用車
休日 一般利用が中心で利用者数は多い		自家用車	
東櫛原地区	ソフトボール場	平日 利用者はみられなかった。	—
		休日 利用者はみられなかった。	—
	多目的広場	平日 少人数グループの利用がみられた。	自家用車
		休日 少人数グループの利用がみられた。	自家用車
グラウンドゴルフ場	平日 利用者はみられなかった。	—	
	休日 利用者はみられなかった。	—	

③ 久留米城跡・篠山神社

調査結果を表 9.10.1-4 に示す。

久留米城跡・篠山神社の利用は、年間を通じて少なかったが、幼稚園の遠足、城址巡り観光での利用者がみられた。ただし、毎年開催される鈴虫まつりには、子供から高齢者に至る幅広い年齢層の人が訪れるようである。

表 9.10.1-4 調査結果（久留米城跡・篠山神社）

概要	江戸時代の久留米藩、約250年間を治めた有馬氏の居城跡。見事な石垣や正面側の内濠に往時の雄姿をしのぶことができる。石垣と濠の落ち着いた佇まいに桜が華を添え、8月には涼やかな音色の「鈴虫まつり」が開催される。 対象事業実施区域の南、約2.0km
調査結果	春季 参拝者はみられなかったが、ほぼ毎日の散歩コース（犬）としての利用者あり。
	夏季 参拝者はみられなかったが、ほぼ毎日の散歩コース（犬）としての利用者あり。 散歩（犬）利用者に対する聞き取り調査の結果、毎年開催の鈴虫まつりでは、子供ボンボリ行列、放中などのイベントが開催され、子供から高齢者に至る幅広い年齢層の人が訪れるようである（平成30年は8月25日開催予定）。
	秋季 一般参拝者は少なかったが、幼稚園の遠足、城跡巡り観光バスでの利用者がみられた。散歩では犬を連れての利用者がみられるが数は少ない。また、レストランの利用者もみられたが数は少なかった。
	冬季 一般参拝者は少なかったが、宮参りでの参拝がみられた。散歩では犬を連れての利用者がみられるが数は少なかった。

④ 真木町天満宮（真木の大藤）

調査結果を表 9.10.1-5 に示す。

真木町天満宮の利用は、年間を通じてほとんどみられなかった。ただし、毎年春季の藤の見頃には地元住民を中心とした花見客が多く訪れるようであり、隣接する鳥栖まちづくり推進センター（分館）には臨時駐車場が設けられる。なお、自家用車利用の花見客は 鳥栖市道酒井西真木線、県道 17 号線（久留米基山筑紫野線）を經由している。

表 9.10.1-5 調査結果（真木町天満宮（真木の大藤））

概要	大藤が真木町天満宮の境内に咲き乱れる。推定年齢約120年、佐賀県及び鳥栖市指定の名木、古木に選ばれ、花が棚から垂れ下がり、夜になると照明が点き、多くの花見客で賑わう。 対象事業実施区域の北、約1.8km
調査結果	<p>春季</p> <p>参拝、散歩を含め利用者みられず。 平成30年4月末に大藤が見頃となる。 利用者数 1日あたり20人程度（平成30年4月27日地元住民聞き取り） 移動手段 徒歩、自転車、自家用車 臨時駐車場開設 期間：平成30年4月18日（水）～4月30日（月） 時間：午前9時～午後5時 場所：鳥栖まちづくり推進センター分館（鳥栖市真木町2112）</p> <p>自家用車利用の花見客は 鳥栖市道酒井西真木線、県道17号線（久留米基山筑紫野線）を經由している。</p>
	<p>夏季</p> <p>参拝、散歩を含め利用者みられず。</p>
	<p>秋季</p> <p>参拝、散歩を含め利用者みられず。</p>
	<p>冬季</p> <p>親子連れの姿がみられたが参拝者は少なかった。</p>
	<p>聞き取り調査によると、春季の大藤の見頃に地元住民を中心に花見に訪れる人々がみられるが、その他の季節に利用者みられなかった。花見客の多くは 鳥栖市道酒井西真木線、県道17号線（久留米基山筑紫野線）を經由している。</p>

⑤ 公園・公民館等

調査結果を表 9.10.1-6 に示す。

公園の利用は、年間を通じて利用は少なく、遊具利用、ボール遊びの親子連れ、小学生のベンチなどでのゲーム遊び、散歩などを目的としたものであった。ただし、夏季においては、南後畑公園などでラジオ体操での利用がみられた。なお、これらの利用での主な移動手段は徒歩、自転車によるものであった。

公民館等の利用では、真木町地区におけるまちづくり推進センター、まちづくり推進センター（分館）での各種講座、教室に集まる人々は比較的多く、主な移動手段は徒歩、自転車、自家用車によるものであった。また、下野公民館では夏季に、ラジオ体操での利用がみられたが、その他での利用は少なかった。

表 9.10.1-6(1/2) 調査結果（公園・公民館等）

調査結果		春季		
		区分	利用状況	主な移動手段
小森野地区	南後畑公園	平日	利用者はほとんどいなかった。	—
		休日	遊具利用、ボール遊びの親子連れがみられたが、利用者数は多くない。	徒歩
	カマキリ公園	平日、休日ともに犬の散歩で立ち寄るケースがみられたが、利用者数は多くない。	徒歩	
	杉ノ内公園	平日	小学生の利用がみられたが、利用者数は多くない。	自転車
		休日	犬の散歩で立ち寄るケースがみられたが、利用者数は多くない。	徒歩
浪打公園	平日	小学生の利用がみられたが、利用者数は多くない	徒歩、自転車	
	休日	犬の散歩で立ち寄るケースがみられたが、利用者数は多くない。	徒歩	
地区 寺安楽	安楽寺生産組合農事研修施設	平日	利用者はみられなかった。	—
		休日	利用者はみられなかった。	
真木町地区	まちづくり推進センター	平日、休日ともに各種講座、教室に集まる人々がみられた（5～20名程度）。	徒歩、自転車、自家用車	
	まちづくり推進センター 分館	平日、休日ともに各種講座、教室に集まる人々がみられた（5～20名程度）。	徒歩、自転車、自家用車	
	公民館	平日	利用者はみられなかった。	—
休日		利用者はみられなかった。		
あさひ新町地区	中央公園	平日	小学生の利用がみられたが、利用者数は多くない。	自転車
		休日	ボール遊びの親子連れがみられたが、利用者数は多くない。	—
	あさひ新町公民館	平日	犬の散歩で立ち寄るケースがみられたが、利用者数は多くない。	徒歩
休日		犬の散歩で立ち寄るケースがみられたが、利用者数は多くない。	徒歩	
地下区野	下野公民館	平日	利用者はみられなかった。	—
		休日	利用者はみられなかった。	
夏季				
		区分	利用状況	主な移動手段
小森野地区	南後畑公園	平日	早朝にはラジオ体操で集まる子供たちがみられたが、その他での利用者はほとんどいない。	徒歩
		休日	セミ取り、ボール遊びの親子連れがみられたが、利用者数は多くない。	徒歩 自転車
	カマキリ公園	平日	利用者はほとんどいなかった。	—
		休日	自転車練習の親子連れがみられたが、利用者数は多くない。	徒歩
	杉ノ内公園	平日	利用者はほとんどいなかった。	自転車
休日		遊具利用の親子連れがみられたが、利用者数は多くない。	徒歩	
浪打公園	平日	小学生の利用がみられたが、利用者数は多くない	徒歩、自転車	
	休日	散歩で立ち寄るケースがみられたが、利用者数は多くない。	徒歩	
地区 寺安楽	安楽寺生産組合農事研修施設	平日	利用者はみられなかった。	—
		休日	利用者はみられなかった。	
真木町地区	まちづくり推進センター	平日、休日ともに各種講座、教室に集まる人々がみられた（5～20名程度）。	徒歩、自転車、自家用車	
	まちづくり推進センター 分館	平日、休日ともに各種講座、教室に集まる人々がみられた（5～20名程度）。	徒歩、自転車、自家用車	
	公民館	平日	利用者はみられなかった。	—
休日		利用者はみられなかった。		
あさひ新町地区	中央公園	平日	犬の散歩で立ち寄るケース、小学生の利用がみられたが、利用者数は多くない。	徒歩、自転車
		休日	ボール遊びの親子連れがみられたが、利用者数は多くない。	徒歩
	あさひ新町公民館	平日	犬の散歩で立ち寄るケースがみられたが、利用者数は多くない。	徒歩
		休日	利用者はみられなかった。	—
地下区野	下野公民館	平日	早朝にはラジオ体操で集まる子供たちがみられたが、その他での利用者はほとんどいない。	徒歩
		休日	利用者はみられなかった。	—

表 9.10.1-6(2/2) 調査結果（公園・公民館）

調査結果		区分		利用状況	主な移動手段		
調査結果	秋季	小森野地区	南後畑公園	平日	散歩での休憩、親子連れ、または子供の遊び場としての利用がみられたが、利用者は少なかった。	徒歩 自転車	
				休日	平日と同様	徒歩、自転車	
			カマキリ公園	平日	利用者はほとんどいなかった。	—	
				休日	子供の遊び場としての利用がみられたが、利用者は少なかった。	徒歩 自転車	
			杉ノ内公園	平日	子供の遊び場としての利用がみられたが、利用者は少なかった。	徒歩 自転車	
				休日	ボール遊びの親子連れがみられたが、利用者数は多くない。	徒歩 自転車	
			浪打公園	平日	子供の遊び場としての利用がみられたが、利用者は少なかった。	徒歩 自転車	
				休日	平日と同様	徒歩、自転車	
			地区 寺安楽	安楽寺生産組合 農事研修施設	平日	利用者はみられなかった。	—
					休日	利用者はみられなかった。	—
			真木町地区	まちづくり推進センター	平日、休日ともに各種講座、教室に集まる人々がみられた（5～30名程度）。	徒歩、自転車、自家用車	
					まちづくり推進センター 分館	平日、休日ともに各種講座、教室に集まる人々がみられた（5～20名程度）。	徒歩、自転車、自家用車
		公民館		平日 利用者はみられなかった。 休日 利用者はみられなかった。	—		
		あさひ新町地区	中央公園	平日	親子連れでの利用がみられたが、利用者は少なかった。	徒歩	
				休日	ボール遊びの子供たちがみられたが、利用者数は多くない。	徒歩 自転車	
		あさひ新町地区	あさひ新町公民館	平日	子供の遊び場としての利用がみられたが、利用者は少なかった。	徒歩 自転車	
				休日	平日と同様	徒歩、自転車	
		地下区野	下野公民館	平日	利用者はみられなかった。	—	
				休日	公民館の集会・会合での利用がみられた。	徒歩、自転車、自家用車	
		冬季		区分		利用状況	主な移動手段
		小森野地区	南後畑公園	平日	親子連れ、祖父と孫での利用がみられたが、利用者は少なかった。	徒歩 自転車	
				休日	平日と同様	徒歩、自転車	
			カマキリ公園	平日	散歩での休憩、または子供の遊び場としての利用がみられたが、利用者は少なかった。	徒歩 自転車	
				休日	親子連れでの利用がみられたが、利用者は少なかった。	徒歩	
杉ノ内公園	平日		利用者はみられなかった。	—			
	休日		親子連れでの利用がみられたが、利用者は少なかった。	徒歩			
浪打公園	平日		散歩での休憩での利用がみられたが、利用者は少なかった。	徒歩			
	休日		子供の遊び場としての利用がみられたが、利用者は少なかった。	徒歩 自転車			
地区 寺安楽	安楽寺生産組合 農事研修施設		平日	利用者はみられなかった。	—		
			休日	利用者はみられなかった。	—		
真木町地区	まちづくり推進センター		平日、休日ともに各種講座、教室に集まる人々がみられた（5～30名程度）。	徒歩、自転車、自家用車			
			まちづくり推進センター 分館	平日、休日ともに各種講座、教室に集まる人々がみられた（5～20名程度）。	徒歩、自転車、自家用車		
	公民館	平日 利用者はみられなかった。 休日 利用者はみられなかった。	—				
あさひ新町地区	中央公園	平日	利用者はみられなかった。	—			
		休日	子供の遊び場としての利用がみられたが、利用者は少なかった。	徒歩			
あさひ新町地区	あさひ新町公民館	平日	子供の遊び場としての利用がみられたが、利用者は少なかった。	徒歩 自転車			
		休日	平日と同様	徒歩、自転車			
地下区野	下野公民館	平日	利用者はみられなかった。	—			
		休日	公民館の集会・会合での利用がみられた。	徒歩、自転車、自家用車			

⑥ 主な経路

本事業計画による工事関係車両、廃棄物運搬車両の主要走行道路・経路と上記の調査対象及び主な通園、通学ルート等（主な経路）を念頭に現地踏査を行った結果、留意を要する道路、交差点については以下のとおりである（表 9.10.1-7、図 9.10.1-2 参照）。

・ 県道 17 号線(久留米基山筑紫野線)・宝満川右岸堤防道路交差点

県道 17 号線(久留米基山筑紫野線)からの左折（北向きから西向き）、宝満川右岸堤防道路の左折（東向きから北向き）のみが可能である交差点で信号は設置されていない。県道 17 号線(久留米基山筑紫野線)は片側 2 車線の道路であり、北向き車線側には路側帯、歩道が設けられているが、歩道、車道間にガードレールは設置されていない。

・ 鳥栖市道酒井西真木線・赤井手交差点

県道 17 号線(久留米基山筑紫野線)、鳥栖市道酒井西真木線、鳥栖市道轟木・衛生処理場線との変則 4 叉路で信号が設置されている。県道 17 号線(久留米基山筑紫野線)は片側 2 車線の道路であり、両方向車線ともに路側帯、歩道が設けられているが、歩道、車道間にガードレールは設置されていない。鳥栖市道酒井西真木線は片側 1 車線の道路であり、両方向車線ともに路側帯、歩道が設けられているが、歩道、車道間にガードレールは設置されていない。鳥栖市道轟木・衛生処理場線は片側 1 車線の道路であり、両方向車線ともに路側帯、歩道、ガードレールは設置されていない。

・ 県道 336 号線(中原鳥栖線)安楽寺町交差点及びその東側三叉路

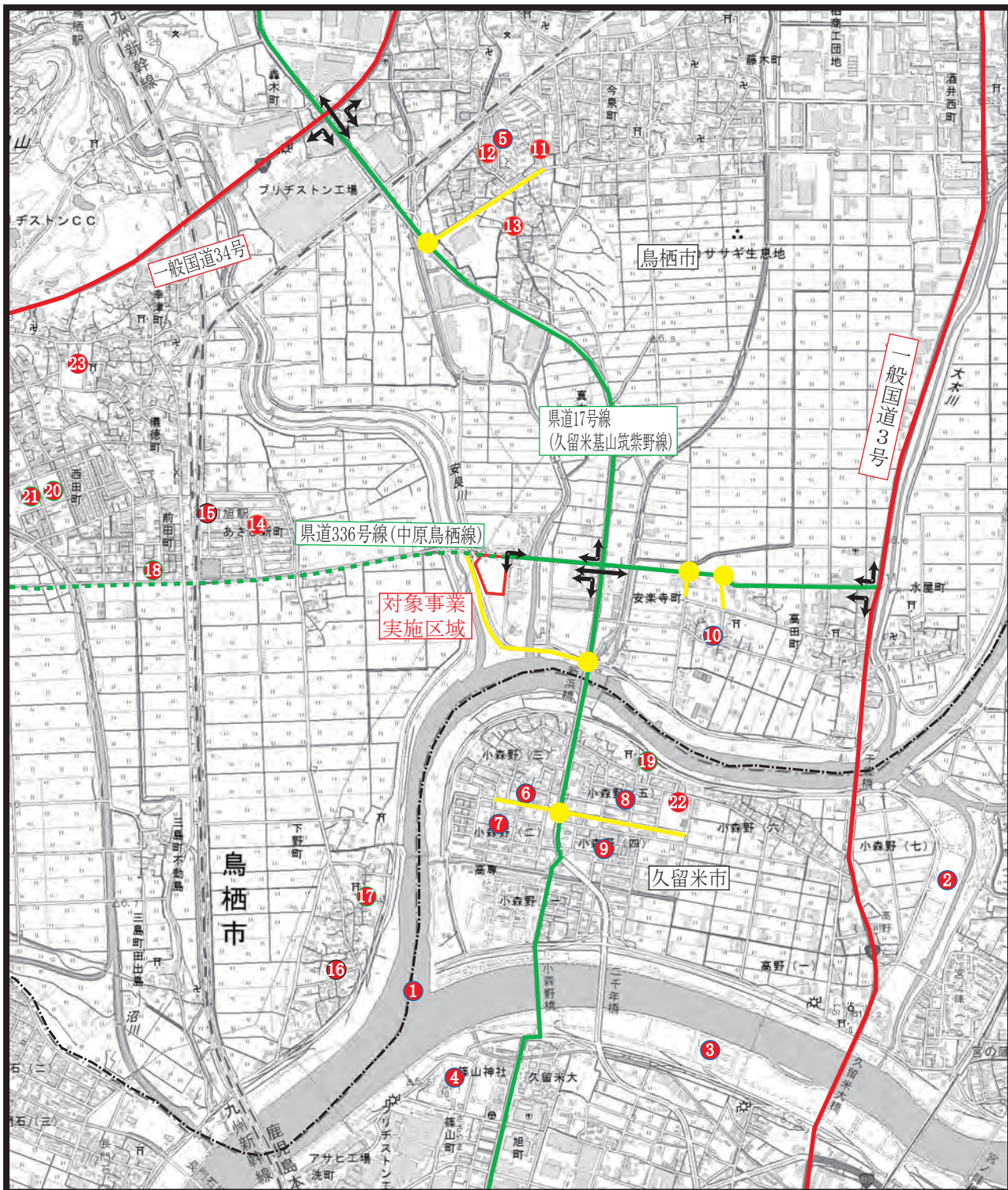
県道 336 号線(中原鳥栖線)片側 1 車線の道路であり、両方向車線ともに路側帯、歩道が設けられているが、歩道、車道間にガードレールは設置されていない。安楽寺交差点には信号が設置されており、安楽寺町集落の生活道路が鳥栖市今泉方面に通じている。安楽寺町生活道路には車線明示はないが片側に歩道が設けられている。なお、ガードレールは設置されていない。また、その東側三叉路も安楽寺町集落の生活道路であり、車線明示、歩道、ガードレールはともに設置されていない。

・ 県道 17 号線(久留米基山筑紫野線)・久留米市道小森野 H58 号線・久留米市道小森野 H60 号線・小森野小学校前交差点

県道 17 号線(久留米基山筑紫野線)、久留米市道小森野 H58 号線・久留米市道小森野 H60 号線との 4 叉路で信号が設置されている。県道 17 号線(久留米基山筑紫野線)は片側 2 車線の道路であり、両方向車線ともに路側帯、歩道が設けられているが、歩道、車道間にガードレールは設置されていない。久留米市道小森野 H58 号線・久留米市道小森野 H60 号線は片側 1 車線の道路であり、両方向車線ともに路側帯、歩道が設けられているが、歩道、車道間にガードレールは設置されていない。

表 9.10.1-7 調査結果（主な経路）

地点番号	施設等区分	名称	留意を要する道路・交差点
1	自然	宝満川・筑後川	県道17号(久留米基山筑紫野線)・宝満川右岸堤防道路交差点
2	レクリエーション	筑後川リバーサイドパーク（新宝満川地区）	—
3		筑後川リバーサイドパーク（東櫛原地区）	—
4	城跡・神社	久留米城跡・篠山神社	—
5		真木町天満宮（真木の大藤）	鳥栖市道酒井西真木線 赤井手交差点
6	公園・公民館	小森野地区 南後畑公園	久留米市道小森野H58号線・久留米市道小森野H60号線・小森野小学校前交差点
7		カマキリ公園	
8		杉ノ内公園	
9		浪打公園	
10		安楽寺地区 生産組合農事研修施設	
11	真木町地区	まちづくり推進センター	鳥栖市道酒井西真木線・赤井手交差点
12		まちづくり推進センター 分館	
13		公民館	
14	あさひ新町地区	中央公園	—
15		あさひ新町公民館	—
16	下野地区	下野公民館	—
17	保育園・幼稚園	下野園	—
18		あいあい保育園	—
19		小森野保育園	久留米市道小森野H58号線・久留米市道小森野H60号線・小森野小学校前交差点
20		あさひ幼稚園	—
21	小学校	旭小学校	—
22		小森野小学校	久留米市道小森野H58号線・久留米市道小森野H60号線・小森野小学校前交差点
23	中学校	鳥栖西中学校	—



凡例

- : 対象事業実施区域
- : 市町界
- : (国道) 主要走行道路
- : (県道) : 主要走行道路
- : 主要走行方向
- : 主な経路の調査対象
- : 留意を要する道路・交差点



S = 1:25,000

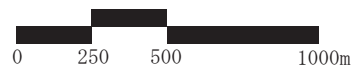
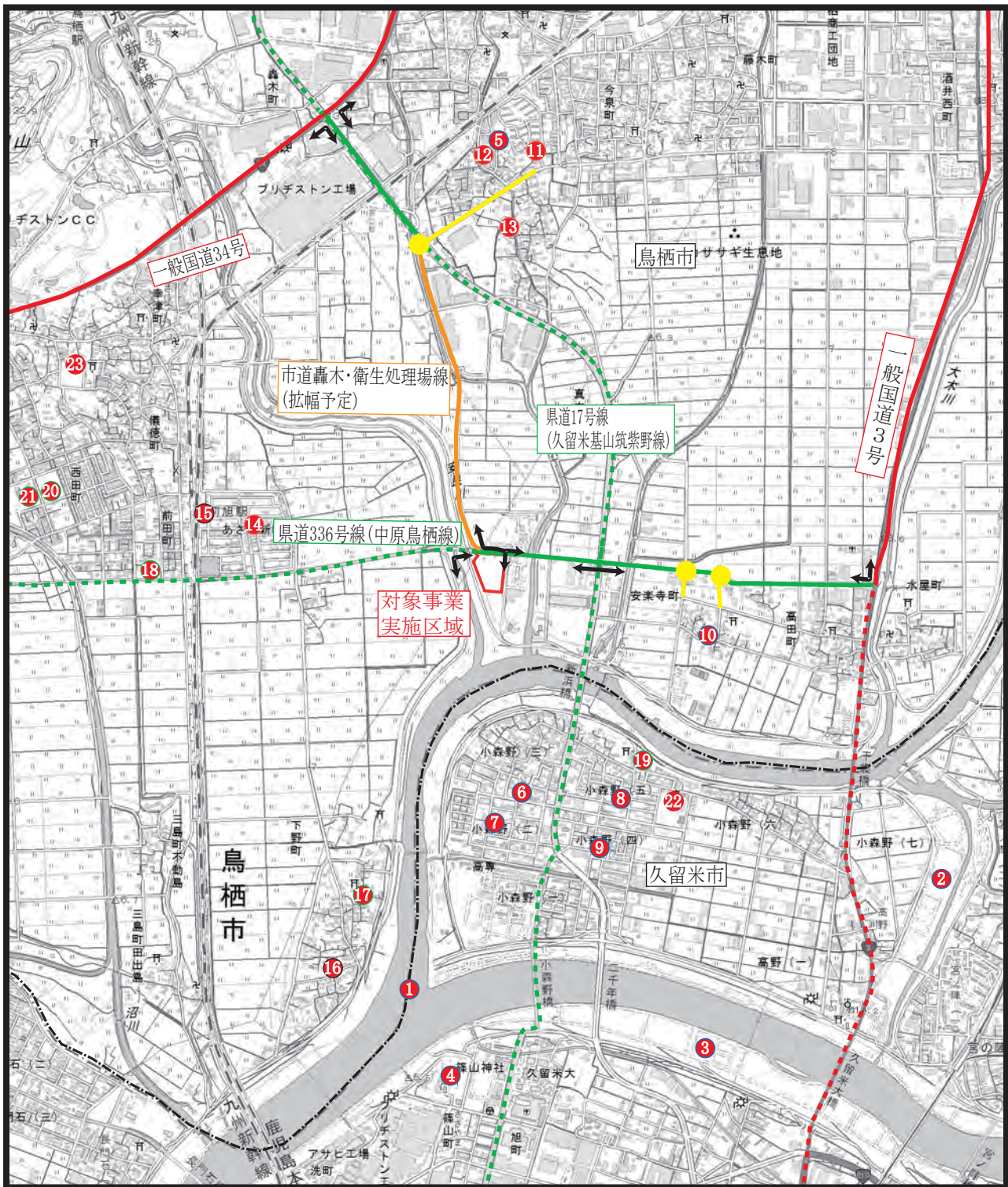


図9.10.1-2(1/2) 留意を要する道路・交差点 (工事関係車両)



凡例

- : 対象事業実施区域
- : 市町界
- : (国道) : 主要走行道路
- : (県道) : 主要走行道路
- : (市道) : 主要走行道路
- : 主要走行方向
- : 主な経路の調査対象
- : 留意を要する道路・交差点



S = 1:25,000



図9.10.1-2(2/2) 留意を要する道路・交差点 (廃棄物運搬車両)

10.2 予測

1) 予測項目

予測項目を表 9.10.2-1 に示す。

表 9.10.2-1 人と自然との触れ合い活動の場に係る予測項目

区分	影響要因	予測項目
工事の実施による影響	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	地域住民の地域行事、日常生活における利用を含めた利用者の安全
供用による影響	地形改変及び施設が存在	地域住民の地域行事、日常生活における利用を含めた利用環境の変化の程度
	廃棄物の搬出入	地域住民の地域行事、日常生活における利用を含めた利用者の安全

2) 予測地域及び予測地点

(1) 工事の実施による影響

① 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行

予測地点は現地調査で把握した留意を要する道路、交差点とした（図 9.10.1-2(1/2) 参照）。

(2) 供用による影響

① 地形改変及び施設が存在

予測地域は、現地調査を実施した人と自然との触れ合い活動の場を含む対象事業実施区域周辺とした。

② 廃棄物の搬出入

予測地点は現地調査で把握した留意を要する道路、交差点とした（図 9.10.1-2(2/2) 参照）。

3) 予測対象時期等

(1) 工事の実施による影響

① 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行

予測対象時期は、資材等運搬車両の走行台数が最大になる時期とした。

(2) 供用による影響

① 地形改変及び施設が存在

予測対象時期は、施設が定常的に稼働する時点とした。

② 廃棄物の搬出入

予測対象時期は、施設が定常的に稼働する時点とした。

4) 予測方法

(1) 工事の実施による影響

① 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行

工事計画及び環境保全のための措置等をもとに、利用者の安全について予測した。

(2) 供用による影響

① 地形改変及び施設の存在

地形改変及び施設の存在による人々の利用性・快適性など利用環境について予測した。

② 廃棄物の搬出入

工事計画及び環境保全のための措置等をもとに、利用者の安全について予測した。

5) 予測結果

(1) 工事の実施による影響

① 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行

処理方式ごとによるメーカーへのヒアリング結果によれば、交通量が最も多くなるのは（工事3年目10ヶ月）において1日あたり300台（大型車100台、小型車200台）であった。

工事の実施に際して、資材等運搬車両は、速度や積載量等の交通規制の遵守を徹底するとともに、先に示した留意を要する道路、交差点については、特に安全に配慮を要するものとして、すべての車両、運転者への周知、徹底により安全を確保する。また、資材等運搬車両が集中しないよう搬入時期・時間、搬入ルート分散化に努め、特に地域行事の開催時など、工事工程、資材等搬入計画など可能な限り調整を図り安全を確保する。

以上のことから、資材等運搬車両の運行による地域住民の地域行事、日常生活における利用を含めた利用者の安全に影響を及ぼすことは少ないと予測する。

(2) 供用による影響

① 地形改変及び施設の存在

人と自然との触れ合い活動の場への影響の程度については、表9.10.2-2に示すとおりであり、計画施設とそれぞれの触れ合いの場の距離により、施設の存在による地域住民の地域行事、日常生活における利用環境に影響を及ぼすことは少ないと予測する。

なお、いずれの場に対しても地形改変を伴うものではない。

表 9.10.2-2 人と自然との触れ合い活動の場への影響の程度

No.	区分	名称	影響の程度
1	自然	宝満川・筑後川	宝満川は計画施設に近接するが、その間には河川堤防が存在する。河川堤防を散歩等での利用者には景観面での影響が考えられるが、現地調査の結果、宝満川における散歩等での利用者はみられなかった。筑後川は、計画施設から1.4km程度離れていることから、利用環境に影響は及ぼさないと考える。
2	レクリエーション	筑後川リバーサイドパーク（新宝満川地区）	新宝満川地区では野球場、テニスコートの利用者が比較的多くみられ、東櫛原地区では新宝満川地区に比べ利用者は少なかった。 計画施設と各地区リバーサイドパークとは1.8～2.0km程度離れていることから、利用環境に影響は及ぼさないと考える。
3		筑後川リバーサイドパーク（東櫛原地区）	
4	城跡・神社	久留米城跡・篠山神社	久留米城跡・篠山神社、真木町天満宮（真木の大藤）では、ともに日常での利用者は少なかったが、各種行事の開催時には多くの人が集まるようであった。しかし、計画施設との距離は、それぞれ約2.0km、約1.8km離れており、利用環境に影響は及ぼさないと考える。
5		真木町天満宮（真木の大藤）	
6	公園・公民館等	小森野地区 南後畑公園	日常は、ともに遊具利用、ボール遊びの親子連れ、子供たちのゲーム遊びの場、散歩などでの利用がみられたが、いずれもその数は少なかった。なお、夏休み期間中では早朝のラジオ体操会場として利用されている場合も確認している。 本事業とこれら公園の利用環境の観点では、先と同様に計画施設との距離が0.9～1.2km程度離れていることから影響は及ぼさないと考える。
7		カマキリ公園	
8		杉ノ内公園	
9		浪打公園	
10	安楽寺地区	生産組合農事研修施設	日常での利用者は少なかった。計画施設との距離は約0.9km離れており、利用環境に影響は及ぼさないと考える。
11		真木町地区 まちづくり推進センター	平日、休日ともに各種講座、教室に集まる人々がみられたが、計画施設との距離は、ともに約1.7km離れており、利用環境に影響は及ぼさないと考える。
12		まちづくり推進センター 分館	
13	あさひ新町地区	公民館	日常での利用者は少なかった。計画施設との距離は約1.4km離れており、利用環境に影響は及ぼさないと考える。
14		中央公園	中央公園において、日常は、ともに遊具利用、ボール遊びの親子連れ、子供たちのゲーム遊びの場、散歩などでの利用がみられたが、いずれもその数は少なかった。あさひ新町公民館では、隣接の公園を散歩での利用者がみられたが、その数は少なかった。下野公民館では日常での利用はほとんどみられなかったが、夏休み期間中では早朝のラジオ体操会場として利用されている場合を確認している。 本事業とこれら公園の利用環境の観点では、先と同様に計画施設との距離が0.9～1.6km程度離れていることから影響は及ぼさないと考える。
15		あさひ新町公民館	
16	下野地区	下野公民館	

注：表中No. は図9.10.1-1に対応する。

② 廃棄物の搬出入

廃棄物運搬車両台数は1日あたり148台である。

資材運搬車両と同様に、速度や積載量等の交通規制の遵守を徹底するとともに、先に示した留意を要する道路、交差点のうち、県道17号線(久留米基山筑紫野線)・宝満川右岸堤防道路交差点、県道17号線(久留米基山筑紫野線)・久留米市道小森野H58号線・久留米市道小森野H60号線・小森野小学校前交差点については、廃棄物運搬車両の主要走行道路・経路にあたらないが、主要なルートとなる鳥栖市道酒井西真木線・赤井手交差点、県道336号線(中原鳥栖線)安楽寺町交差点及びその東側三叉路は、特に安全に配慮を要するものとして、すべての車両、運転者への周知、徹底により安全を確保する。また、車両が集中しないよう搬入時期・時間、搬入ルートの分散化に努め、特に地域行事の開催時など、搬入時間の調整など可能な限り調整を図り安全を確保する。

以上のことから、廃棄物の搬出入による地域住民の地域行事、日常生活における利用を含めた利用者の安全に影響を及ぼすことは少ないと予測する。

10.3 評価

1) 評価手法

評価は、地域住民の地域行事、日常生活における利用を含めた利用者の安全、利用環境への影響について、事業者の実行可能な範囲で回避又は低減されているものであるか否かについて見解を明らかにすることによって行った。

2) 環境の保全のための措置

(1) 工事の実施による影響

① 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行

表 9.10.3-1(1/2) 環境の保全のための措置(工事の実施による影響)

影響要因	項目	措置の内容	措置の区分		
			予測条件として設定	低減に係る保全措置	その他の保全措置
資材等の運搬	交通規則の遵守	・資材等運搬車両は、速度や積載量等の交通規制を遵守するよう運転手への指導を徹底する。	○		
	搬入時期・時間の分散化	・工事実施段階では、資材等運搬車両が集中しないよう搬入時期・時間の分散化に努める。	○		
	搬入ルートの分散化	・工事実施段階では、資材等運搬車両が集中しないよう搬入ルートの分散化に努める。特に地域行事の開催時など、可能な限り調整を図る。	○		
	車両台数の抑制	・工事関係者の通勤は相乗とすることにより通勤車両台数の抑制に努める。		○	

表 9.10.3-1(2/2) 環境の保全のための措置(供用による影響)

影響要因	項目	措置の内容	措置の区分		
			予測条件として設定	低減に係る保全措置	その他の保全措置
地形改変及び施設 の存在	周辺環境との調和	・敷地内に植栽を施すとともに、景観に配慮した色彩やデザインを採用するなど、周辺環境との調和を図る。		○	
		・処理施設のイメージアップを図るため、圧迫感の軽減や清潔感の向上に配慮した建物と機能を持たせた意匠（デザイン）を計画する。		○	
廃棄物の搬出入	交通規則の遵守	・廃棄物運搬車両は、速度や積載量等の交通規制を遵守するよう運転手への指導を徹底する。	○		
	搬入時間・ルート の分散化	・通勤通学時間帯は、廃棄物運搬車両が集中しないよう搬入時間の分散化に努めるとともに通学児童に配慮した搬入ルートを設定する。	○		
		・廃棄物運搬車両が集中しないよう搬入ルートの分散化に努める。特に地域行事の開催時など、可能な限り調整を図る。	○		

3) 評価の結果

(1) 工事の実施による影響

① 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行

ア 影響の回避又は低減に係る分析

資材等運搬車両の運行による地域住民の地域行事、日常生活における利用を含めた利用者の安全に影響を及ぼすことは少ないと予測した。ただし、この予測の結果は、表 9.10.3-1(1/2)に示した環境の保全のための措置を講じることを条件としたものである。

事業の実施にあたって、環境の保全のための措置を講じ、利用者の安全を確保することによって、人と自然との触れ合いの活動の場への影響は低減される。

(2) 供用による影響

① 地形改変及び施設の存在

ア 影響の回避又は低減に係る分析

事業の実施にあたって、いずれの人と自然との触れ合い活動の場に対しても地形改変を伴うものはない。また、計画施設とそれぞれの触れ合いの場の距離により、施設の存在による地域住民の地域行事、日常生活における利用環境に影響を及ぼすことは少ないと予測した。

また、環境の保全のための措置として、計画施設のデザインなどを周辺環境との調和を図ることにより、施設の存在による地域住民の地域行事、日常生活における利用環境に影響は低減される。

② 廃棄物の搬出入

ア 影響の回避又は低減に係る分析

廃棄物の搬出入による地域住民の地域行事、日常生活における利用を含めた利用者の安全に影響を及ぼすことは少ないと予測した。ただし、この予測の結果は、表 9.10.3-1(2/2)に示した環境の保全のための措置を講じることを条件としたものである。

事業の実施にあたって、環境の保全のための措置を講じ、利用者の安全を確保することによって、人と自然との触れ合いの活動の場への影響は低減される。